



II	財産の状況	
	貸借対照表	31
	損益計算書	35
	注記表	39
	剰余金処分計算書	53
	部門別損益計算書	56
	経費の内訳	58
	会計監査人の監査	58
	単体自己資本の充実の状況	59
III	各事業の概況	
	信用事業取扱い実績等	
	貯金	72
	貸出金	73
	有価証券等	77
	為替業務等	78
	平残・利回り等	79
	最近5年間の主要な経営指標	81
	その他経営諸指標	81
	共済事業取扱実績等	82
	経済事業取扱実績等	83
IV	連結情報	
	組合及びその子会社等の概況に関する事項	85
	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	85
	直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	87

II 財産の状況

貸借対照表（令和5年度）

第60期事業年度 令和6年2月29日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	99,923,994
(1) 現金	492,895
(2) 預金	68,337,530
系統預金	67,336,747
系統外預金	1,000,783
(3) 有価証券	3,418,498
国債	3,418,498
(4) 貸出金	30,064,849
(5) その他の信用事業資産	133,455
未収収益	85,470
その他の資産	47,984
(6) 貸倒引当金	△ 2,523,235
2 共済事業資産	28,498
(1) その他の共済事業資産	28,498
3 経済事業資産	2,318,718
(1) 経済事業未収金	1,875,514
(2) 経済受託債権	82
(3) 棚卸資産	495,004
購買品	414,373
その他の棚卸資産	80,630
(4) その他の経済事業資産	34,312
(5) 貸倒引当金	△ 86,193
4 雑資産	833,960
(1) 雑資産	833,998
(2) 貸倒引当金	△ 38
5 固定資産	2,791,082
(1) 有形固定資産	2,758,025
建物	6,273,332
機械装置	1,359,376
土地	1,471,929
その他の有形固定資産	1,532,843
減価償却累計額	△ 7,879,455
(2) 無形固定資産	33,056
6 外部出資	5,536,356
(1) 外部出資	5,536,356
系統出資	5,249,148
系統外出資	208,208
子会社出資	79,000
7 繰延税金資産	176,084
資産の部合計	111,608,695

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	96,334,503
(1) 貯金	95,909,056
(2) 借入金	1,185
(3) その他の信用事業負債	424,260
未払費用	18,461
その他の負債	405,799
2 共済事業負債	515,411
(1) 共済資金	299,941
(2) 未経過共済付加収入	209,568
(3) 共済未払費用	5,767
(4) その他の共済事業負債	133
3 経済事業負債	2,545,398
(1) 経済事業未払金	1,639,337
(2) 経済受託債務	734,753
(3) その他の経済事業負債	171,307
4 雑負債	707,340
(1) 未払法人税等	223,542
(2) 仮受金	7,307
(3) 資産除去債務	85,261
(4) その他の負債	391,228
5 諸引当金	514,390
(1) 賞与引当金	97,458
(2) 退職給付引当金	360,653
(3) 役員退職慰労引当金	56,278
負債の部合計	100,617,044
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	10,991,650
(1) 出資金	2,497,540
(2) 利益剰余金	8,509,596
利益準備金	3,542,782
その他利益剰余金	4,966,814
農業振興開発積立金	434,264
J A教育積立金	400,360
健康・福祉積立金	52,120
税効果調整積立金	170,170
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	25,800
経営基盤強化積立金	1,830,000
固定資産減損積立金	300,000
利用施設等経費均衡積立金	200,000
施設整備積立金	310,000
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	852,406
(うち当期剰余金)	(702,523)
(3) 処分未済持分	△ 15,486
純資産の部合計	10,991,650
負債及び純資産の部合計	111,608,695

貸借対照表（令和6年度）

第 6 1 期事業年度 令和7年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	105,606,527
(1) 現金	521,845
(2) 預金	74,443,634
系統預金	73,442,969
系統外預金	1,000,665
(3) 有価証券	3,422,943
国債	3,422,943
(4) 貸出金	28,833,025
(5) その他の信用事業資産	154,116
未収収益	102,985
その他の資産	51,130
(6) 貸倒引当金	△ 1,769,039
2 共済事業資産	35,451
(1) その他の共済事業資産	35,451
3 経済事業資産	2,427,694
(1) 経済事業未収金	1,972,732
(2) 経済受託債権	21
(3) 棚卸資産	499,975
購買品	412,259
その他の棚卸資産	87,716
(4) その他の経済事業資産	34,290
(5) 貸倒引当金	△ 79,325
4 雑資産	899,790
(1) 雑資産	899,835
(2) 貸倒引当金	△ 44
5 固定資産	2,911,654
(1) 有形固定資産	2,891,169
建物	6,353,531
機械装置	1,354,908
土地	1,475,929
リース資産	88,840
建設仮勘定	700
その他の有形固定資産	1,548,737
減価償却累計額	△ 7,931,477
(2) 無形固定資産	20,484
6 外部出資	5,536,356
(1) 外部出資	5,536,356
系統出資	5,249,148
系統外出資	208,208
子会社出資	79,000
7 繰延税金資産	167,036
資産の部合計	117,584,510

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	100,933,699
(1) 貯金	100,556,696
(2) 借入金	400
(3) その他の信用事業負債	376,603
未払費用	25,322
その他の負債	351,280
2 共済事業負債	472,763
(1) 共済資金	255,930
(2) 未経過共済付加収入	209,510
(3) 共済未払費用	7,189
(4) その他の共済事業負債	133
3 経済事業負債	2,443,983
(1) 経済事業未払金	1,798,429
(2) 経済受託債務	446,360
(3) その他の経済事業負債	199,193
4 雑負債	824,369
(1) 未払法人税等	277,237
(2) 仮受金	7,181
(3) リース債務	92,837
(4) 資産除去債務	85,261
(5) その他の負債	361,852
5 諸引当金	470,229
(1) 賞与引当金	104,956
(2) 退職給付引当金	299,864
(3) 役員退職慰労引当金	65,408
負債の部合計	105,145,046
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	12,439,463
(1) 出資金	2,519,873
(2) 利益剰余金	9,931,842
利益準備金	3,687,782
その他利益剰余金	6,244,060
農業振興開発積立金	460,797
JA教育積立金	400,360
健康・福祉積立金	52,120
税効果調整積立金	167,036
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	26,590
経営基盤強化積立金	2,080,000
固定資産減損積立金	300,000
利用施設等経費均衡積立金	200,000
施設整備積立金	460,000
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	1,705,462
(うち当期剰余金)	(1,529,647)
(3) 処分未済持分	△ 12,252
純資産の部合計	12,439,463
負債及び純資産の部合計	117,584,510

損益計算書(令和5年度)

第60期事業年度 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,752,627
事業収益	11,269,074	
事業費用	8,516,447	
(1)信用事業収益	1,065,090	
資金運用収益	980,744	
（うち預金利息）	(410,084)	
（うち有価証券利息）	(36,031)	
（うち貸出金利息）	(452,186)	
（うちその他受入利息）	(82,441)	
役務取引等収益	44,923	
その他経常収益	39,422	
(2)信用事業費用	106,416	
資金調達費用	7,327	
（うち貯金利息）	(6,808)	
（うち給付補填備金繰入）	(509)	
（うち借入金利息）	(9)	
（うちその他支払利息）	(0)	
役務取引等費用	12,645	
その他経常費用	86,443	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△7,709)	
信用事業総利益		958,673
(3)共済事業収益	437,649	
共済付加収入	410,169	
その他の収益	27,480	
(4)共済事業費用	29,881	
共済推進費	26,418	
共済保全費	1,411	
その他の費用	2,051	
共済事業総利益		407,767
(5)購買事業収益	7,667,199	
購買品供給高	7,616,825	
その他の収益	50,373	
(6)購買事業費用	7,295,492	
購買品供給原価	7,278,447	
購買品供給費	11,818	
その他の費用	5,225	
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,415)	
購買事業総利益		371,707
(7)販売事業収益	879,180	
販売手数料	705,170	
その他の収益	174,009	
(8)販売事業費用	146,463	
販売費	137,640	
その他の費用	8,822	
（うち貸倒引当金繰入額）	(152)	
販売事業総利益		732,717
(9)保管事業収益	2,593	
(10)保管事業費用	540	
保管事業総利益		2,052

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 利用事業収益	1,334,766	
(12) 利用事業費用	1,054,529	
(うち貸倒引当金繰入額)	(167)	
利用事業総利益		280,237
(13) 農用地利用事業収益	477	
(14) 農用地利用事業費用	448	
農用地利用事業総利益		29
(15) 指導事業収入	48,920	
(16) 指導事業支出	49,479	
指導事業収支差額		△ 558
2 事業管理費		1,897,962
(1) 人件費	1,316,919	
(2) 業務費	207,941	
(3) 諸税負担金	60,099	
(4) 施設費	310,085	
(5) その他事業管理費	2,916	
事業利益		854,664
3 事業外収益		184,655
(1) 受取雑利息	593	
(2) 受取出資配当金	59,055	
(3) 賃貸料	88,605	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	34,816	
4 事業外費用		65,499
(1) 賃貸資産減価償却費等	58,945	
(2) 雑損失	6,554	
(3) 貸倒引当金戻入益	△0	
経常利益		973,820
5 特別利益		131
(1) 固定資産処分益	131	
6 特別損失		37,166
(1) 固定資産処分損	37,166	
税引前当期利益		936,785
法人税、住民税及び事業税	240,176	
法人税等調整額	△5,914	
法人税等合計		234,262
当期剰余金		702,523
当期首繰越剰余金		124,888
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		24,994
当期未処分剰余金		852,406

損益計算書(令和6年度)

第61期事業年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		3,611,550
事業収益	11,791,172	
事業費用	8,179,621	
(1) 信用事業収益	1,087,439	
資金運用収益	1,003,291	
(うち預金利息)	(447,415)	
(うち有価証券利息)	(35,859)	
(うち貸出金利息)	(429,091)	
(うちその他受入利息)	(90,924)	
役務取引等収益	47,937	
その他経常収益	36,211	
(2) 信用事業費用	△475,280	
資金調達費用	47,299	
(うち貯金利息)	(46,977)	
(うち給付補填備金繰入)	(313)	
(うち借入金利息)	(6)	
(うちその他支払利息)	(0)	
役務取引等費用	12,545	
その他経常費用	△535,124	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△639,568)	
信用事業総利益		1,562,720
(3) 共済事業収益	452,194	
共済付加収入	409,072	
その他の収益	43,121	
(4) 共済事業費用	33,576	
共済推進費	30,089	
共済保全費	1,376	
その他の費用	2,110	
共済事業総利益		418,618
(5) 購買事業収益	7,942,242	
購買品供給高	7,906,057	
その他の収益	36,185	
(6) 購買事業費用	7,418,427	
購買品供給原価	7,411,996	
購買品供給費	12,478	
その他の費用	△6,047	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,150)	
購買事業総利益		523,815
(7) 販売事業収益	1,003,690	
販売手数料	807,299	
その他の収益	196,391	
(8) 販売事業費用	164,950	
販売費	156,438	
その他の費用	8,511	
(うち貸倒引当金繰入額)	(338)	
販売事業総利益		838,740
(9) 保管事業収益	2,398	
(10) 保管事業費用	645	
保管事業総利益		1,753

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 利用事業収益	1,473,553	
(12) 利用事業費用	1,189,731	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△56)	
利用事業総利益		283,821
(13) 農用地利用事業収益	180	
(14) 農用地利用事業費用	152	
農用地利用事業総利益		27
(15) 指導事業収入	48,983	
(16) 指導事業支出	66,929	
指導事業収支差額		△ 17,945
2 事業管理費		1,894,246
(1) 人件費	1,319,679	
(2) 業務費	215,240	
(3) 諸税負担金	58,060	
(4) 施設費	295,674	
(5) その他事業管理費	5,591	
事業利益		1,717,304
3 事業外収益		176,027
(1) 受取雑利息	1,355	
(2) 受取出資配当金	61,938	
(3) 賃貸料	90,366	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	20,782	
4 事業外費用		60,497
(1) 賃貸資産減価償却費等	57,769	
(2) 雑損失	2,721	
(3) 貸倒引当金繰入額	6	
経常利益		1,832,834
5 特別利益		1,153
(1) 固定資産処分益	5	
(2) 一般補助金	1,148	
6 特別損失		2,005
(1) 固定資産処分損	857	
(2) 固定資産圧縮損	1,148	
税引前当期利益		1,831,983
法人税、住民税及び事業税	293,287	
法人税等調整額	9,048	
法人税等合計		302,336
当期剰余金		1,529,647
当期首繰越剰余金		127,564
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		39,202
税効果調整積立金取崩額(目的積立金)		9,048
当期未処分剰余金		1,705,462

注記表(令和5年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券(市場価格のない株式)・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品・・・主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で11,123千円、経済事業資産で6,173千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に委託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

生産施設・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II【会計方針の変更に関する注記】

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,609,467千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV【貸借対照表に関する注記】

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,079,721千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 502,746千円 機械装置 519,411千円 その他の有形固定資産 57,563千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金1,800,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 191,174千円

子会社に対する金銭債務の総額 1,031,733千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	60,044千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	ありません

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,939,049千円、危険債権額は2,473,082千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は5,399千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,417,531千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	268,466千円
うち事業取引高	193,157千円
うち事業取引以外の取引高	75,309千円
(2) 子会社との取引による費用総額	214,459千円
うち事業取引高	214,459千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、30.49%は農業に対するものです。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が157,157千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,337,530	68,349,770	12,240
系統預金	67,336,747	67,360,468	23,721
系統外預金	1,000,783	989,302	△ 11,481
有価証券	3,418,498	3,242,400	△ 176,098
貸出金	30,064,849		
貸倒引当金（※1）	△ 2,523,235		
貸倒引当金控除後	27,541,614	27,837,893	296,279
経済事業未収金	1,875,514		
貸倒引当金（※2）	△ 86,193		
貸倒引当金控除後	1,789,320	1,789,320	-
資産計	101,086,963	101,219,385	132,421
貯金	95,909,056	95,839,671	△ 69,384
借入金	1,185	1,194	8
経済事業未払金	1,639,337	1,639,337	-
負債計	97,549,579	97,480,203	△ 69,376

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価により算定しております。

② 有価証券

有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,536,356 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,337,530	-	-	-	-	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,418,498
貸出金 (*1,2)	5,680,952	2,757,133	2,666,290	1,989,879	1,615,732	14,498,646
経済事業未収金 (*3)	1,850,417	-	-	-	-	-
合計	74,868,901	2,757,133	2,666,290	1,989,879	1,615,732	18,917,144

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,525,544千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等856,214千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,123千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	86,701,175	4,728,184	3,313,396	545,431	545,812	75,056
借入金	785	198	201	-	-	-
合計	86,701,961	4,728,383	3,313,597	545,431	545,812	75,056

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,418,498	3,242,400	△ 176,098

Ⅶ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	368,853千円
退職給付費用	63,871千円
退職給付の支払額	△33,133千円
特定退職金共済制度への拠出金	△38,938千円
期末における退職給付引当金	360,653千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,137,874千円
特定退職金共済制度	△777,220千円
退職給付引当金	360,653千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	63,871千円
出向者に係る出向先負担金等	△1,571千円
退職給付費用	62,300千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,195千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,306千円となっています。

IX【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	695,387
退職給付引当金	99,756
役員退職慰労引当金	15,566
賞与引当金	26,956
資産除去債務	23,583
その他	61,382
繰延税金資産小計	922,634
評価性引当額等	△737,556
繰延税金資産合計(A)	185,078
繰延税金負債	
未収預金利息	8,993
繰延税金負債合計(B)	8,993
繰延税金資産の純額(A) - (B)	176,084

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.89%
事業分量配当金	△2.07%
住民税均等割等	0.25%
法人税額特別控除	△0.05%
評価性引当額の増減	△0.27%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.01%

X【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年、割引率は0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	89,461 千円
期中除去費用減少額	△4,199 千円
期末残高	85,261 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表(令和6年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券(市場価格のない株式)・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品・・・主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で119,813千円、経済事業資産で5,395千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に委託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

生産施設・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,848,409 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III【貸借対照表に関する注記】

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,080,869千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 503,182 千円 機械装置 519,573 千円 その他の有形固定資産 58,113 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金1,800,000千円を為替決済の担保に供しております。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 171,632 千円

子会社に対する金銭債務の総額 1,126,959 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 33,652 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる1,469,374千円、危険債権額は2,241,588千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は3,929千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,714,893千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	213,402千円
うち事業取引高	138,048千円
うち事業取引以外の取引高	75,354千円
(2) 子会社との取引による費用総額	208,441千円
うち事業取引高	208,441千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

V【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、29.99%は農業に対するものです。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.72%上昇したものと想定した場合には、経済価値が191,718千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	74,443,634	74,187,287	△ 256,347
有価証券			
満期保有目的の債券	3,422,943	2,980,250	△ 442,693
貸出金	28,833,025		
貸倒引当金（※1）	△ 1,769,039		
貸倒引当金控除後	27,063,986	27,041,282	△ 22,703
経済事業未収金	1,972,732		
貸倒引当金（※2）	△ 79,325		
貸倒引当金控除後	1,893,406	1,893,406	-
資産計	106,823,971	106,102,226	△ 721,744
貯金	100,556,696	100,302,949	△ 253,746
借入金	400	402	2
経済事業未払金	1,798,429	1,798,429	-
負債計	102,355,526	102,101,781	△ 253,744

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価により算定しております。

② 有価証券

有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,536,356 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	72,443,634	1,000,000	—	—	—	1,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,500,000
貸出金 (*1,2)	4,665,675	2,844,554	2,231,474	1,792,953	1,515,480	14,770,250
経済事業未収金 (*3)	1,954,351	—	—	—	—	—
合計	79,063,662	3,844,554	2,231,474	1,792,953	1,515,480	19,193,194

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,170,331千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,012,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,380千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	90,923,429	4,612,663	3,330,958	488,081	1,006,156	195,406
借入金	198	201	—	—	—	—
合計	90,923,628	4,612,864	3,330,958	488,081	1,006,156	195,406

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,422,943	2,980,250	△ 442,693

VII 【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	360,653千円
退職給付費用	61,462千円
退職給付の支払額	△86,115千円
特定退職金共済制度への拠出金	△36,135千円
期末における退職給付引当金	299,864千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	998,946千円
特定退職金共済制度	△699,081千円
退職給付引当金	299,864千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	61,462千円
出向者に係る出向先負担金等	△472千円
退職給付費用	60,989千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,690千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,824千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	486,464
退職給付引当金	82,942
役員退職慰労引当金	18,091
賞与引当金	29,030
資産除去債務	23,583
その他	101,920
繰延税金資産小計	742,033
評価性引当額等	△565,873
繰延税金資産合計(A)	176,160
繰延税金負債	
未収預金利息	9,123
繰延税金負債合計(B)	9,123
繰延税金資産の純額(A)-(B)	167,036

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.47%
事業分量配当金	△1.51%
住民税均等割等	0.13%
法人税額特別控除	△0.07%
評価性引当額の増減	△9.37%
その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.50%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から、28.37%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

IX【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年、割引率は0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 85,261千円
期末残高 85,261千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

【令和5年度】

【令和6年度】

(単位：円)

科 目	金額	科 目	金額
1. 当期末処分剰余金	852,406,566	1. 当期末処分剰余金	1,705,462,724
2. 剰余金処分額	724,841,625	2. 剰余金処分額	1,526,675,804
(1)利益準備金	145,000,000	(1)利益準備金	310,000,000
(2)任意積立金	472,440,097	(2)任意積立金	1,079,226,391
(うち農業振興開発積立金)	(65,735,915)	(うち農業振興開発積立金)	(39,202,391)
(うち税効果調整積立金)	(5,914,182)	(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(24,000)
(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(790,000)	(うち経営基盤強化積立金)	(500,000,000)
(うち経営基盤強化積立金)	(250,000,000)	(うち施設整備積立金)	(540,000,000)
(うち施設整備積立金)	(150,000,000)		
(3)出資配当金	37,401,528	(3)出資配当金	37,449,413
(4)事業分量配当金	70,000,000	(4)事業分量配当金	100,000,000
3. 次期繰越剰余金	127,564,941	3. 次期繰越剰余金	178,786,920

【令和5年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業分量配当金の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構 成 比 (%)	配 当 金 額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は受入利息に対し	35	17,500,000
共 済 事 業	長期共済の保有ポイントに対し	20	10,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	30	15,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	15	7,500,000
小 計		100	50,000,000
販売事業(特別)(※)	振込額に対し	-	20,000,000
合 計		-	70,000,000

(※)生産販売振興対策としての特別配当 (60周年記念)

【令和6年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業分量配当金の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構 成 比 (%)	配 当 金 額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は受入利息に対し	35	17,500,000
共 済 事 業	長期共済の保有ポイントに対し	20	10,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	30	15,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	15	7,500,000
小 計		100	50,000,000
販売事業(特別)(※)	振込額に対し	-	50,000,000
合 計		-	100,000,000

(※)生産基盤支援対策としての特別配当

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

【令和5年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	65,735,915
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	5,914,182
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	790,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	30億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	250,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	10億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	150,000,000

【令和6年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	39,202,391
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	24,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	30億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	500,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	10億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	540,000,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額令和5年度36,000千円、令和6年度77,000千円、が含まれています。

部門別損益計算書

第60期事業年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	A	11,435,879	1,065,090	437,649	9,791,795	92,423	48,920
事業費用	B	8,683,252	106,416	29,881	8,497,473	1,803	47,676
事業総利益	C=A-B	2,752,627	958,673	407,767	1,294,321	90,620	1,243
事業管理費	D	1,897,962	530,972	274,726	832,762	16,109	243,391
(うち減価償却費)	E	(150,393)	(19,288)	(4,562)	(122,042)	(10)	(4,488)
(うち人件費)	E'	(1,316,919)	(364,434)	(233,694)	(500,935)	(2,870)	(214,984)
※うち共通管理費	F	/	104,481	42,122	167,767	67	24,169 ▲ 338,609
(うち減価償却費)	G	/	(4,536)	(1,828)	(7,283)	(2)	(1,049) (▲ 14,701)
(うち人件費)	G'	/	(56,292)	(22,695)	(90,390)	(36)	(13,022) (▲ 182,437)
共通管理費配賦前事業利益	/	854,664	532,182	175,164	629,326	74,578	217,977 ▲ 338,609
事業利益	H=C-D	854,664	427,701	133,041	461,559	74,510	242,147
事業外収益	I	184,655	42,780	28,055	30,575	80,692	2,550
※うち共通分	J	/	9,626	3,880	15,457	6	2,226 ▲ 31,197
事業外費用	K	65,499	1,328	719	5,286	57,565	600
※うち共通分	L	/	728	293	1,169	0	168 ▲ 2,359
経常利益	M=H+I-K	973,820	469,154	160,377	486,848	97,637	▲ 240,197
特別利益	N	131	40	16	65	0	9
※うち共通分	O	/	40	16	65	0	9 ▲ 131
特別損失	P	37,166	7,433	2,997	11,936	1,367	1,731
※うち共通分	Q	/	7,433	2,997	11,936	4	1,719 ▲ 24,091
税引前当期利益	R=M+N-P	936,785	461,760	157,397	474,977	84,570	▲ 241,919
営農指導事業分配賦額	S	/	/	/	241,919	/	▲ 241,919
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	936,785	461,760	157,397	233,057	84,570	/

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	30.9%	12.4%	49.6%	0.0%	7.1%	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連100%

部門別損益計算書

第61期事業年度(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	A	12,010,683	1,087,439	452,194	10,334,425	87,639	48,983
事業費用	B	8,399,133	▲ 475,280	33,576	8,773,907	1,901	65,028
事業総利益	C=A-B	3,611,550	1,562,720	418,618	1,560,518	85,738	▲ 16,044
事業管理費	D	1,894,246	550,466	243,769	837,012	15,031	247,966
(うち減価償却費)	E	(155,665)	(28,285)	(3,926)	(118,824)	(31)	(4,597)
(うち人件費)	E'	(1,319,679)	(376,381)	(208,078)	(512,088)	(3,216)	(219,914)
※うち共通管理費	F		118,969	35,468	167,270	69	23,851
(うち減価償却費)	G		(4,561)	(1,359)	(6,412)	(2)	(914)
(うち人件費)	G'		(64,244)	(19,153)	(90,327)	(37)	(12,880)
共通管理費配賦前事業利益		1,717,304	1,131,222	210,317	890,776	70,775	▲ 240,158
事業利益	H=C-D	1,717,304	1,012,253	174,848	723,505	70,706	▲ 264,010
事業外収益	I	176,027	45,800	25,121	34,056	67,988	3,060
※うち共通分	J		11,031	3,288	15,510	6	2,211
事業外費用	K	60,497	1,254	547	1,681	56,485	528
※うち共通分	L		749	223	1,054	0	150
経常利益	M=H+I-K	1,832,834	1,056,799	199,423	755,880	82,209	▲ 261,479
特別利益	N	1,153	5	-	986	-	162
※うち共通分	O		-	-	-	-	-
特別損失	P	2,005	750	0	1,093	-	162
※うち共通分	Q		0	0	0	-	0
税引前当期利益	R=M+N-P	1,831,983	1,056,055	199,423	755,773	82,209	▲ 261,479
営農指導事業分配賦額	S				261,479		▲ 261,479
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	1,831,983	1,056,055	199,423	494,294	82,209	

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

● 共通管理費等の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	34.4%	10.3%	48.4%	0.0%	6.9%	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連100%

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

損益計算書科目	内訳科目	令和5年度	令和6年度	増減
人件費	役員報酬	57	59	2
	給料手当	992	992	0
	(うち賞与引当金繰入)	(97)	(104)	(7)
	福利厚生費	195	197	2
	退職給付費用	62	60	△ 2
	役員退職慰労金	8	9	1
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(8)	(9)	(1)
	計		1,316	1,319
業務費	会議費	4	5	1
	接待交際費	1	1	0
	宣伝広告費	7	9	2
	通信費	9	10	1
	印刷・消耗備品費	9	9	0
	図書・研修費	12	13	1
	事務委託費	160	162	2
	旅費	2	2	0
計		207	215	8
諸税負担金	租税公課	37	35	△ 2
	支払賦課金	16	16	0
	分担金	6	5	△ 1
	計	60	58	△ 2
施設費	減価償却費	150	155	5
	保守修繕費	41	25	△ 16
	保険料	14	15	1
	水道光熱費	16	18	2
	賃借料	54	53	△ 1
	消耗備品費	14	8	△ 6
	車両費	0	0	0
	施設管理費	18	17	△ 1
計	310	295	△ 15	
その他管理費用	雑費	2	5	3
合 計		1,897	1,894	△ 3

会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

単体自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、25.09%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,519百万円（前年度 2,497百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,884	12,302
うち、出資金及び資本準備金の額	2,497	2,519
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	8,509	9,931
うち、外部流出予定額（△）	107	137
うち、上記以外に該当するものの額	△15	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	36
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	36
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,918	12,338
コア資本にかかる調整項目		

項 目	令和5年度	令和6年度
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33	20
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	20
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33	20
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,885	12,317
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,985	44,189
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,631	4,891
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	47,616	49,081
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.86%	25.09%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	492	-	-	521	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,424	-	-	3,428	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	508	-	-	1,431	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,409	281	11	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,384	14,076	563	76,509	15,301	612
法人等向け	5,563	3,988	159	4,984	4,010	160
中小企業等向け及び個人向け	2,637	1,309	52	2,553	1,218	48
抵当権付住宅ローン	999	337	13	866	294	11
不動産取得等事業向け	1,197	1,132	45	1,266	1,156	46
三月以上延滞等	1,143	118	4	1,075	129	5
取立未済手形	20	4	0	19	3	0
信用保証協会等保証付	12,770	1,256	50	12,862	1,261	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,089	1,089	43	1,089	1,089	43
(うち出資等のエクスポージャー)	1,089	1,089	43	1,089	1,089	43
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,729	19,389	775	12,978	19,723	788

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,447	11,118	444	4,447	11,118	444
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	176	440	17	167	417	16
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,106	7,831	313	8,364	8,188	327
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,370	42,985	1,719	119,588	44,189	1,767
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	114,370	42,985	1,719	119,588	44,189	1,767
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>						
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		4,631	185		4,891	195
所要自己資本額計						
	A		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$
		47,616	1,904		49,081	1,963

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの

種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコア

は、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国	内	114,370	30,106	3,424	1,143	119,588	28,875	3,428	1,075
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		114,370	30,106	3,424	1,143	119,588	28,875	3,428	1,075
法人	農 業	7,965	7,955	-	803	7,565	7,537	-	720
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	455	455	-	-	391	391	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産 業	423	423	-	-	432	432	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	20	20	-	-	18	18	-	-
	運輸・通信業	300	300	-	-	261	261	-	-
	金融・保険業	70,374	2,003	-	-	76,496	2,003	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	242	163	-	64	221	142	-	57
	日本国政府・ 地方公共団体	5,345	1,920	3,424	-	4,862	1,434	3,428	-
	上記以外	5,544	56	-	-	5,542	52	-	-
	個 人	16,823	16,805	-	275	16,615	16,600	-	296
そ の 他	6,874	-	-	-	7,179	-	-	-	
業種別残高計		114,370	30,106	3,424	1,143	119,588	28,875	3,428	1,075
1年以下		69,716	2,342	-	-	74,266	1,766	-	-
1年超3年以下		2,175	2,175	-	-	3,341	2,340	-	-
3年超5年以下		2,982	2,982	-	-	1,914	1,914	-	-
5年超7年以下		3,234	3,234	-	-	3,132	3,132	-	-
7年超10年以下		1,984	1,984	-	-	2,503	2,503	-	-
10年超		20,048	15,617	3,424	-	20,114	15,679	3,428	-
期限の定めのないもの		14,228	1,768	-	-	14,316	1,537	-	-
残存期間別残高計		114,370	30,106	3,424	-	119,588	28,875	3,428	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	35	34	-	35	34	34	36	-	34	36
個別貸倒引当金	2,587	2,574	11	2,576	2,574	2,574	1,812	114	2,460	1,812

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内	2,587	2,574	11	2,576	2,574		2,574	1,812	114	2,460	1,812		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	2,587	2,574	11	2,576	2,574		2,574	1,812	114	2,460	1,812		
法人	農業	1,960	2,000	11	1,949	2,000	-	2,000	1,309	114	1,885	1,309	109
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	82	64	-	82	64	-	64	50	-	64	50	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	68	61	-	68	61	-	61	61	-	61	61	-
	上記以外	60	69	-	60	69	-	69	65	-	69	65	-
個人	415	378	-	415	378	11	378	324	-	378	324	10	
業種別計	2,587	2,574	11	2,576	2,574	11	2,574	1,812	114	2,460	1,812	119	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	5,271	5,271	-	6,272	6,272
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,585	12,585	-	12,637	12,637
	リスク・ウェイト20%	-	72,476	72,476	-	77,278	77,278
	リスク・ウェイト35%	-	963	963	-	839	839
	リスク・ウェイト50%	-	1,351	1,351	-	1,016	1,016
	リスク・ウェイト75%	-	1,452	1,452	-	1,315	1,315
	リスク・ウェイト100%	-	15,610	15,610	-	15,587	15,587
	リスク・ウェイト150%	-	36	36	-	27	27
	リスク・ウェイト250%	-	4,623	4,623	-	4,614	4,614
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	114,370	114,370	-	119,588	119,588

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	52	5	20	-
中小企業等向け及び個人向け	10	878	16	991
抵当権住宅ローン	-	8	-	6
不動産取得等事業向け	-	3	9	-
三月以上延滞等	2	-	11	12
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	140	-	87
合計	65	1,036	58	1,098

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,536	5,536	5,536	5,536
合計	5,536	5,536	5,536	5,536

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の残存期間の減少、貸出金等の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	730	930	153	132
2	下方パラレルシフト	△855	△1,200	△78	△8
3	スティープ化	689	925		
4	フラット化	△539	△653		
5	短期金利上昇	△16	△1		
6	短期金利低下	93	103		
7	最大値	730	930	153	132
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,317		10,885	